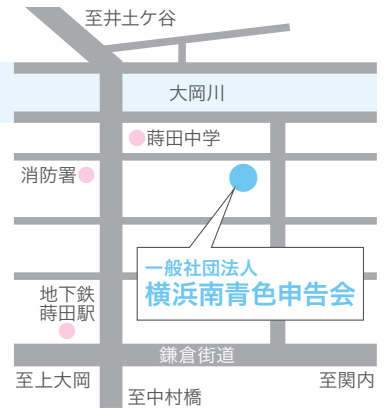




●事務局のお休みのお知らせ●

9月19日(火)・10月23日(月)・10月27日(金)

終日お休みになります

会員の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

●会費改定のお知らせ●

会費の改定について、当会は平成24年5月より約11年間、会費額を改定せずに現在まで維持してまいりました。

前回の改定は平成24年5月1日であり、その時の正会員数は4,676名でした。しかし令和5年5月1日時点では、正会員数が3,157名となり、1,519名の減少が見られます。支出については、節減に努めてまいりましたが、非常に厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ、財務委員会の意見を聴取し、三役会並びに理事会において、慎重に協議してまいりました結果、物価上昇による支出増加や支部活動費等の削減、今後の会員指導体制等を考慮し、会費の改定を行うことを理事会で決議いたしました。

改定案の審議については、臨時総会を開催する予定でございます。

会の発展のためにご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

① 実施時期 (案)

令和6年(2024年)5月分以降の
会費より

② 会費額 (案)

	現 行	
	入会金	会費額
正会員	2,000円	年額 19,200円 (月額 1,600円)
準会員	0円	年額 9,600円 (月額 800円)

	改 定	
	入会金	会費額
正会員	2,000円	年額 24,000円 (月額 2,000円)
準会員	0円	年額 9,600円 (月額 800円)

入会のお勧めにご協力を!

ご紹介ください

ご近所の
事業主の方ご同業の
事業主の方

あなたの街に あなたの近くに 青色申告会

ご紹介の方が入会されますと、ご紹介いただいた会員の方に粗品をさしあげております。※条件あり



この会報紙は、FSC® 森林認証紙を使用し、責任ある森林管理を支援しています。

必見!! 記帳(入力)を教わる最後のチャンスです!!

～決算個別指導会利用に向けてのお願い～

既にお伝えの通り、記帳(入力)指導期間は、**9月末**までとなっております。記帳(入力)の方法をお聞きになりたい方、記帳(入力)について分からないことがある方は、**必ず9月末**までにご来所をお願いいたします。特に**下記の項目に一つでもあてはまる方は必ずご来所ください。**

9月末までに必ずご来所をお願いしたい方

- 決算時、記帳(入力)間違いを指摘された方
- 決算に複数回ご来所された方
- 記帳方法が分からない方
- 新規入会者の方
- 今年から会計ソフト「ブルーリターンA」を利用されている方
- 複式簿記で記帳されていて試算表がない月がある方
- 10万円以上の車・パソコン・備品など減価償却資産を購入された方
- 賃貸物件を購入または建替えや大規模修繕をされた方
- 本年分が消費税課税事業者の方
- インボイスを申請された方
- インボイスについて分からないことがある方
- その他分からないことがある方

※記帳指導期間は**9月**までとなります。
10月以降は記帳(入力)の仕方を指導することはできませんのでご注意ください。記帳確認をご希望の方は、
当紙4面に掲載の**決算準備指導会**をご利用ください。

注目!!

決算期(1月から3月)は**決算指導のみ**となります!!決算期(1月～3月)は、記帳(入力)方法の指導や記帳(入力)内容の確認をすることができません。特に複式簿記(手書帳簿・会計ソフト利用)で記帳されていて**この時期に帳簿が完成していない方は、青色申告特別控除最高65万円が適用できなくなります。**

- 記帳方法を覚えていただくためには9月までに複数回ご来所いただく必要があります。

- 記帳(入力)はこまめに、分からないことは青色申告会まで。決算が1回で終わるようご協力をお願いいたします。



～ 事前準備が重要です ～

消費税インボイス制度導入に伴う
記帳指導について令和5年10月1日より消費税インボイス制度が導入されます。インボイス制度の導入により、**インボイスを申請し初めて消費税課税事業者になる方は**、消費税の申告に向けて10月1日から消費税に対応した記帳をしなければなりません。**記帳をしていないと、消費税の申告をすることができません**ので、消費税対応の記帳が非常に重要になります。**インボイスを申請し初めて消費税課税事業者になる方は**、消費税対応の記帳指導を受けてください。また、**既に課税事業者で一般課税を選択している方は**、記帳項目が追加されますので記帳指導を受けてください。**11月までに記帳指導を受けられなかった方は、当会で令和5年分の消費税の決算指導は受けられません**のでご注意ください。青色だよりは、当会ホームページ(<http://yoko373aoiro.or.jp>)でもご覧いただけます。

横浜南青色申告会

検索



ブルーリターンAご利用の皆様へ 消費税インボイス制度導入による消費税設定と入力方法について

令和5年10月1日より消費税インボイス制度が導入されます。インボイス制度の導入により、**インボイスを申請し新たに消費税課税事業者になる方は**、消費税の申告に向けて、10月1日から消費税に対応した入力をしなければなりません。9月30日までの取引の入力が完了した後、「初期設定」の「事業情報設定」で消費税設定を行ってください。10月1日以降の取引を入力の際、消費税の税区分等の入力が必要になります。なお、**既に消費税課税事業者で一般課税を選択されている方は**、10月1日以降の取引から、下図（一般課税）の通りインボイス有無の入力が必要になります。

消費税設定手順・入力方法

手順①



手順②



入力方法

【一般課税】・・・10月1日以降の入力例（現金出納帳の場合）

年	月	日	仕入	科目	税区分	摘要	売上金額	税区分	仕入金額	税区分	引当	インボイス	備考
23	1	1				開始残高	124,500				124,500		
23	10	5	604	仕入	1:課税10%	あさひ商店 商品			25,300		99,200	無し	
23	10	31											

取引内容に応じて、1:課税10%・1:軽減8%・0:非課税・8:不課税等を選択してください。

インボイスがある場合は「空欄」、インボイスがない場合は「無し」を選択してください。なお、**インボイスが必要でない取引（1万円未満）は、「空欄」のままにしてください。**

※簡易課税を選択する場合、事前に税務署に届出が必要です。

※令和3年分の課税売上高が1,000万円を超えた方は、令和5年1月より消費税に対応した入力が必要です。

ご不明な点がある方は、消費税に対応した入力の指導を受けてください。**11月まで**に入力指導を受けなかった場合、当会で**令和5年分の消費税の決算指導は受けられません**のでご注意ください。

【簡易課税】・・・10月1日以降の入力例（売掛帳の場合）

年	月	日	仕入	科目	税区分	摘要	売上金額	税区分	仕入金額	税区分	引当	インボイス	備考
23	1	1				開始残高	238,000				238,000		
23	10	25	400	売上	1:課税10%	山形商店 商品	500,000				738,000		
23	10	31											

売上内容に応じて、1:課税10%・1:軽減8%・2:課税10%等を選択してください。

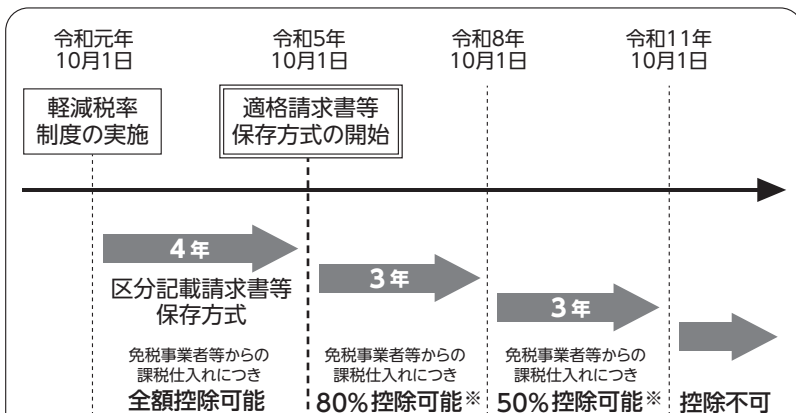
特集

消費税 インボイス制度⑩

買手の留意点（仕入税額控除の要件）

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

- 適格請求書等保存方式の開始後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者（以下「免税事業者等」といいます。）から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。
- ただし、制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。



※ この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨（80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。

税額計算の方法等

税額計算の方法

令和5年10月1日以降の売上税額及び仕入税額の計算は、「積上げ計算」又は「割戻し計算」を選択できます。

- ① 適格請求書に記載のある消費税額等を積み上げて計算する「積上げ計算」※
- ② 適用税率ごとの取引総額を割り戻して計算する「割戻し計算」

《売上税額》

【積上げ計算】
適格請求書に記載した消費税額等の合計額に78/100を掛けて消費税額を算出する方法です（適格請求書発行事業者のみ可）。

【割戻し計算】（原則）
税率ごとに区分した課税資産の譲渡等の税込価額の合計額から算出したそれぞれの課税標準額に、7.8/100（軽減税率対象の場合は6.24/100）を掛けて計算する方法です。

《仕入税額》

【積上げ計算】※（原則）
適格請求書に記載された消費税額等の合計額に78/100を掛けて消費税額を算出する方法です。

【割戻し計算】
税率ごとに区分した課税仕入れに係る支払対価の額の合計額に、7.8/110（軽減税率対象の場合は6.24/108）を掛けて計算する方法です。

※ 仕入税額の積上げ計算の方法として、課税仕入れの都度、課税仕入れに係る支払対価の額に110分の10（軽減税率の対象となる場合は108分の8）を乗じて算出した金額（1円未満の端数が生じたときは、端数を切捨て又は四捨五入します。）を仮払消費税額等とし、帳簿に記載（計上）している場合は、その金額の合計額に100分の78を掛けて算出する方法も認められます（帳簿積上げ計算）。



特集インボイス制度



国税庁動画チャンネル
【消費税インボイス塾】

9 10月の予定

9月5日(火) リーダー研修会
(ブリーズベイホテル リゾート&スパ 16時30分)

9月19日(火) 三役会 (青申会 14時)
理事会 (青申会 15時)
青色申告普及会議
(青申会 16時30分)

10月23日(月) 三役会 (青申会 13時)
理事会 (青申会 14時)

支部等行事予定表

9月

8日(金) 寿支部 青色申告普及会勢拡大会議
(青申会 18時)

11日(月) 港南支部 青色申告普及会勢拡大会議
(中之丸町内会館 18時)

12日(火) 大岡支部 定例役員会 (青申会 17時)
大岡支部 青色申告普及会勢拡大会議
(青申会 18時)

14日(木) 磯子支部 青色申告普及会勢拡大会議
(杉田劇場会議室 18時)

15日(金) 金沢支部 青色申告普及会勢拡大会議
(龍華寺 18時)

21日(木) 磯子支部 役員会
(杉田劇場会議室 17時30分)

24日(日) 磯子支部 街頭広報活動
(磯子区役所周辺 10時)

10月

2日(月) 寿支部 定例役員会 (青申会 14時)

17日(火) 女性部 見学研修会
(小田原箱根方面 8時30分)

21日(土) 金沢支部 街頭広報活動
(海の公園 10時)

お知らせコーナー

納期のお知らせ

◎ 個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告
申告・納付期限 8月31日
(振替納税利用の場合の振替日 9月27日)

◎ 個人事業税の納付(第1期分) 納期限 8月31日

◎ 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)
納期限 8月31日

無料税務相談(予約制)

【日程】 9月11日(月) 9月20日(水)
10月10日(火) 10月20日(金)
【担当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士
【場所】 横浜南青色申告会館
【時間】 午後1時より午後4時まで
【相談時間】 概ね30分程度
【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へ
お電話にてお申込みください。

無料法律相談(予約制)

【担当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士
【場所】 沢藤総合法律事務所
【相談時間】 概ね30分程度
【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へ
お電話にてお申込みください。

消費税インボイス制度に関する改正について

令和5年度の税制改正に伴いインボイス制度に関する支援措置が設けられました。

支援措置①

納税額を売上税額の2割に軽減(2割特例)

免税事業者がインボイスの発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

対象者 2年前(基準期間)の課税売上高が1,000万円以下のインボイス発行事業者(2年前(基準期間)の課税売上高が1,000万円を超える場合などは適用できません。)

対象期間 令和5年10月～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

※事前届出不要。一般課税、簡易課税のどちらを選択していても適用可能。

支援措置②

1万円未満の取引、インボイス保存不要

税込1万円未満の経費を支払った場合、一定事項を記載した帳簿の保存のみで、インボイスがなくても仕入税額控除ができるようになりました。

対象者 2年前(基準期間)の課税売上高が1億円以下または1年前の上半期(個人事業者は1月～6月)の課税売上高が5,000万円以下の方

対象期間 令和5年10月1日から令和11年9月30日

支援措置③

少額な値引き・返品は対応不要

税込1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなりました。振込手数料分を値引処理する場合も対象です。

対象者 すべての事業者

対象期間 適用期限がありません

支援措置④

登録希望日に登録が可能に

令和5年4月以降の申請でも、令和5年9月30日までに登録申請書を提出すれば、制度開始時(令和5年10月1日)に登録が可能です。

その他、令和5年10月2日以後に登録を受ける場合などに所要の改正が行われました。

※インボイスとは登録番号のほか一定事項が掲載された請求書や領収書などです。

※支援措置②・③は国内取引が対象です。

Panasonic Homes

賃貸住宅オーナー様
必見です！

賃貸住宅のトレンドがわかる
2022年度 入居者に人気の設備ランキング

全国の管理・仲介会社へのアンケート調査の結果をもとに、全国賃貸住宅新聞社が毎年発表している「入居者に人気の設備ランキング」。入居者の決め手となっている設備を確認し、賃貸経営に活かしませんか！

「この設備があれば周辺相場より家賃が高くても入居が決まる」トップ5

出典：通刊全国賃貸住宅新聞社
2022年10月17日号 No.1529

单身者向け物件

ファミリー向け物件

8年連続で1位獲得！
日々の生活での活用で、安定を
求める声も高まってきている。

インターネット無料

前年に続き首位を獲得。
テレワークやネットショッピング
などで根強い要望！

2位 エントランスのオートロック

2位 追いだし機能

3位 高速インターネット(1Gbps以上)

3位 エントランスのオートロック

4 宅配ボックス

5 浴室換気乾燥機

4 高速インターネット
(1Gbps以上)

5 システムキッチン

会員さま限定特典をご用意！不動産管理/リフォーム/新築・建替えのご相談は、パナソニック ホームズまで!!



おかげさまで、創業60周年。

パナソニックホームズ株式会社 神奈川支社 横浜第一営業所
横浜市区西平沼町6-1 区画No.29 ☎ 0120-8746-85

QR
コード



帳簿等の販売価格改定のお知らせ

昨今の仕入価格高騰により、誠に申し訳ございませんが、10月1日より帳簿等の販売価格を改定させていただきますのでご了承ください。



● 住所変更手続き等のお願い ●

転居や廃業された方、その他変更事項がある方は、青色申告会事務局(713-3111)へご連絡の上、手続きをお願いします。手続きをしていただかないと、住所変更等を行うことができません。退会される場合は、必ず所定の退会届出書を青色申告会事務局へご提出ください。



謹んでお悔やみます。
申し上げます。

◆ 金沢支部
徳永 憲治 様

◆ 内田 純代 様

【本人死亡】

共済事業報告

早めの準備で、スムーズな決算を **決算準備指導会開催のお知らせ** 予約不要・受付順

令和6年1月23日から開催予定の決算個別指導会を利用される方むけに、記帳(入力)確認等、令和5年分決算の事前準備のための指導会を下記の日程で開催いたします。**決算個別指導会開催期間中は、記帳(入力)確認はできませんので、ご自身の記帳(入力)内容の確認を受けたい方は、必ず当指導会をご利用ください。**

OCR用紙(右図)をご利用の方は、当指導会でOCR用紙を配付いたしますので、必ずお受け取りください。OCR用紙の配付は当指導会開催期間のみとさせていただきますのでご了承ください。



OCR用紙見本

◆開催期間

令和5年10月2日(月)～11月30日(木)
 [土日祝日・10月23日(月)・10月27日(金)・
 11月21日(火)を除く]

◆受付時間

午前の部 9時～11時

午後の部 13時～15時30分

1回の指導時間は45分程度となります。
 12時～13時は入場できません。

※受付人数が多数の場合、途中で受付を終了することがございます。

〈ご持参いただくもの〉

1. 帳簿(ブルーリターンAをご利用の方はデータ)
2. 事業用の預金通帳
3. 令和3年、令和4年分の
決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
4. 10万円以上の資産(リース資産を含む)を購入された方は、
金額や明細が分かる書類
5. 大規模な修繕をされた方は、金額や明細が分かる書類
6. 不動産所得の方で、入退去及び賃料に変更がある方は、
その内容が分かる書類
7. 会員カード(お持ちの方)
8. その他必要と思われる書類

10月・11月は記帳(入力)確認期間です。

女性部大会



武田会長



上矢女性部長

6月6日(火)午
 前10時より、(二社)
 横浜南青色申告会
 3階会議室におい
 て女性部大会が行
 われました。
 上矢女性部長の
 挨拶に始まり、令
 和4年度女性部事
 業報告、令和5年
 度女性部事業計画
 の2つの議案が無
 事承認されまし
 た。昨年度の事業

報告では、殆どの事業が中止になりましたが、今年度からは多くの事業が実施され、女性部そして青色申告会の交流が共に盛んになる事を期待しております。

その後、ご来賓の(二社)横浜南青色申告会 武田勝会長、横浜南税務署 個人課税第1部門 松田隆司指導担当上席のご祝辞をいただき、閉会いたしました。

引き続き、横浜市南福祉保健センター・福祉保健課の管理栄養士 畠山奈緒子様より「健康的な食生活」のテーマで講演いただきました。健康という面から食の重要性、また特に高齢者の筋肉の維持に関して、タンパク質の摂取量、取り方について具体的に説明されました。更にこれから夏に向かいますので夏バテや熱中症対策にも触れ、健康的な食生活で長生きを目指すためのヒントをお話くださいました。健康と食について改めて考える良い機会になりました。

無事女性部大会を滞りなく実施することが出来ましたことに感謝申し上げます。また次回からも各支部の多くの皆様が参加できますように楽しみにしております。

磯子支部 長谷川 祐子

遊ぶ! 癒される! 泊まる!
**施設をお得に利用できる
 優待割引券**
 配布中

ホームページ・facebookでは期間限定等のお得な情報を発信しています!
 あおいろ優待サービス 検索

https://www.facebook.com/aioiro.kanagawaken.service/

**当会来所時に
 会員カードのご提示を
 お願いします。**

当会来所時、受付に右図の会員カードのご提示をお願いいたします。お持ちでない場合は、来所時、事務局職員にお申し出ください。よろしくお願いいたします。

会員カード	所属支部	専・大岡・港南・磯子・金沢・磯部・事務部・準
会員名		
会員番号		
利用区分	BRA・OCR・書面・その他()	

一般社団法人 横浜南青色申告会
 住所 〒223-0017 横浜市中区磯子2-44-6
 電話 045-713-3111

夢を、
 上乗せ
 しよう。

全国国民年金基金

ご加入、ご検討にあたってはホームページ・パンフレット等で詳細をご確認下さい。
 60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
 ※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ
0120-65-4192

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

www.zenkoku-kikin.or.jp/
 全国国民年金基金 検索